

休日水道お客様センター 業務停止のお知らせ

水道課 ☎66・1206

市役所庁舎停電のため、次の日は業務を停止します。
とき 11月17日(土)

住居表示地区に建物 を新築された方へ

市民課 ☎66・1110

次の地区に建物を新築した場合は、引越しの前に住居表示の申請が必要です。

住居表示地区 新井町・八百富町・神明町・本町・上本町・中央本町・元町・宝町・御幸町・宮成町・緑町・旭町・丸山町・竹島町・松原町・港町・栄町

申請方法 建築確認申請に使用した書類(1階平面図と建物配置図)を持って市民課へ。

※申請日から、5開庁日前後で住所が確定します。上棟後から申請できます。お早めにお願います。

マイナンバー(個人番号)カード、 電子証明書のお知らせ

市民課 ☎66・1109

マイナンバーカードには電子証明書が標準搭載されており、e-Taxなどの手続きができます。電子証明書を使うためには、ICカードリーダーやマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンが必要です。

マイナンバーカードは公的な身分証明書としても利用できます。

※申請からカードの交付までには、1カ月程度かかります。確定申告でe-Taxの利用を検討している方は余裕をもって申請してください。

※住基カード内に有効な電子証明書が残っている場合は、有効期限内は引き続き利用できます。

問合せ先 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・950178



女性の人権ホットライン

市民課 ☎66・1110

暴力、セクシュアル・ハラメント、ストーカ行爲といった女性をめぐるさまざまな人権問題に関する相談に応じます。相談内容は固く守られます。一人で悩まず、お気軽に相談してください。

とき 11月12日(月)～18日(日)
平日 午前8時30分～午後7時

土・日曜日 午前10時～午後5時

相談専用電話 ☎0570・070810

相談担当者 法務局職員、人権擁護委員

問合せ先 名古屋法務局人権擁護部 ☎052・952・8111
(内線1831)



平成30年 全国一斉 秋の火災予防運動 11月9日(金)～15日(木)

平成30年度全国統一防火標語

忘れてない? サイフにスマホに 火の確認

火災予防運動期間中

- ☆ひとり暮らし高齢者防火診断
- ☆消防訓練(温泉地区)
- ☆東三河消防本部による合同啓発活動



消防本部予防課 ☎68・0937

点検していますか?

住宅用火災警報器



住宅用火災警報器を設置し維持することは消防法で義務付けられています。経年劣化や電池切れにより作動しないこともありますので必ず点検しましょう。

1. 定期的にお手入れをしましょう
2. 定期的に作動確認し、音を聞きましょう
3. 電池の交換時期を確認しましょう
(電池寿命はおおむね10年です)

※設置から10年以上経過している場合は本体内部の電子部品の劣化が考えられるため本体交換をおすすめします。

